

中城村職員の福利厚生事業の実施状況について(令和6年度)

中城村では、地方公務員法第42条(昭和25年法律第261号)に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1. 共済制度

職員の共済制度は、沖縄県市町村職員共済組合及び効率学校共済組合沖縄県支部にて、傷病、出産、休業、障害、災害等に対し短期給付事業・長期給付事業・福祉事業を実施しています。

2. 沖縄県市町村職員互助会

職員の福利厚生充実を目的として、「一般社団法人 沖縄県市町村職員互助会」へ加入しています。
沖縄県市町村職員互助会は、沖縄県内の市町村及びこれに準ずる団体等で構成され、その主な財源は会員の掛金(給料月額の 10/1000)と公費の負担金(給料月額の 5/1000)から成り立っています。

沖縄県市町村職員互助会に対する公費負担状況(令和6年度決算)

互助会に対する 公費負担額 (単位:千円)	会員掛金 総額 (単位:千円)	互助会 会員数 (単位:人)	会員一人当たりの公費 の補助金額(単位:円) (事務費を含む)	公費負担率 (事務費を含む) (単位:%)
【A】	【B】	【C】	【A】 / 【C】	【A】 / (【A】+【B】)
2,477	4,955	136	18,213	33.3%

個別事業等

給付事業	結婚祝金、銀婚祝金、入学祝金等
特別給付事業	人間ドック助成金、手帳交付費等
公益事業	講演会等開催費助成金等

3. 職員健康相談の実施状況

区分内容

産業医による健康相談	月1回
------------	-----